

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幅ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649 FAX(03)329915367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

二〇〇年だよ、二二〇年

11・30日比谷野音に結集しよう!

小川 美智子……2

総保守は「翼賛政治」をもさく……………3

——「保守二党体制」下の政治状況——

労働組合「再建」の条件明らかに……………5

——現代労働運動の根本問題——

賃金日額六千百円……………11

——小湊水脈歌集『プロムナード風想』

歌集『空(くう)に吸(す)はるる』より——

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 1012

二〇〇七年二月一五号

二〇〇七年二月一五号発行
(毎月一日・一五日二回発行)

二〇〇七年一〇月一四日、少し肌寒い秋真ん中の日曜日、今年もまた亀戸中央公園で団結祭りが開催された。

がっしり組まれた中央ステージ、「勝ち取ろう国鉄労働者一〇四七名の解雇撤回！ つくりだそう生きる権利を尊重する社会を」のメインスローガン。

赤・青・黄など色彩豊かなのぼり旗が風になびき、それぞれ工夫を凝らした多くの模擬店の活気に心も躍る。闘争団、家族、国労組合員、支援共闘の仲間：久しぶりに合わせる笑顔、交わす握手。

二〇年だよ、二〇年。本当にいろんなことがあったね…。

一九八六年、国労脱退の動きが激しくなり、十一月末に国鉄改革関連八法案が成立したとき、私が書記として入ったとき七五二名いた組合員は五〇〇名になっていった。組合室によく詰めていて昨日まで笑顔で話していた人が、庁舎内で会っても私から目をそらすことが悲しかった。「国労抜けないとJRには入れないぞ」と恫喝を受けながらも「仲間を裏切れない」と踏ん張る組合員に頭が下がった。

誰にとつても忘れることのできない一九八七年二月一六日。そして二度目の首切りの一九九〇年三月三一日。「こんな不当なことを許してたまるか！ 解雇を撤回して職場に戻せ！」。生活するために慣れない仕事もやり、オルグと物販に走り回りながら労働委員会闘争。国労も地域の仲間も必死に頑張った。勝ち取った救済命令を無残に棄却した東京地裁判決。悔しさの淵から立ち上がり闘いは続いた。

二〇〇〇年、「四党合意」で割れた国労内部。闘争団の中も、現場組合員の中でもそれまで作ってきた人間関係はずたずたにされた。誰もが苦しみながら、それでも「負けれない」「当事者が納得のいく解決を勝ち取るまでどこまでも支援する」という新たな決意で訴訟。そして二〇〇五年九月一五日の判決。不十分ではあるが、JR発足時に不当労働行為による採用差別があったことを認めさせた。この判決で闘い続けてきたことに対する自信が深まり、ほとんどの被解雇者が裁判に立ち上がることになる。そして政治の場での解決の枠組みとして「四者・四団体」が出来た。

いうまでもなく解決をめぐる大詰めの局面にある。八月の国労全国大会で音威子府の金児代議員の発言はズシリと胸に響いた。「この局面を認識し心を一致させ、しっかりとお互い噛みしめなければ来年はない。ダメだったら来年また頑張るという悠長なことは言っていられない」。路頭に迷うわけにはいかないのだ。勝利への展望を開くために勝負をかけて二・三〇集会が取り組まれる。各地で連鎖集会が取り組まれており、ここ数年間の集会で一番の盛り上がりを見せている。

二〇年間の歳月は誰にとつても本当に重かったと思う。志半ばで逝った四六名の闘争団の仲間、愛する人を失った仲間。幾多の悲しみと苦しみを乗り越えて今がある。

「人らしく生きたい」と愚直なまでに貫いてきた闘う仲間には、多くの労働者に正義と勇気を与え、「人とし生きるために」との問いをひとりひとり投げかけてきた。共闘の仲間もこの二〇年間のそれぞれの思いを持って十一月三〇日、日比谷野音に集まるう！そしてみんなで勝利への扉を開けよう！
(全労協 小川 美智子)

総保守は「翼賛政治」をもさく

「保守二党体制」下の政治状況

官僚機構の腐敗・崩壊 国家とはなにか。支配する者の「共同の委員会」だ。「共同の委員会」でもっとも重要な機関が官僚機構、暴力装置の軍・警察である。明治の近代国家創立以降、政治は「安定」した官僚機構に支えられ権力を行使した。

今、官僚機構が揺れている。厚労省は全国民の安心・安全の基本である年金を管理できなかった。薬害であるC型肝炎対策にも無策であった。偽装請負の放置もそうである。

インド洋でのテロ特措法にもとづく軍艦への給油問題は、軍部独走を明らかにした大事件である。自衛隊はウソの報告を首相官邸、防衛庁長官にあげた。当時の官房長官（現福田首相）、防衛庁長官はそれにもとづき国会で答弁した。防衛庁（省）最高責任者が十月二十九日、国会に喚問された人物であることは、官僚機構が根本から腐っていることをあらためて示す。

官僚機構の崩壊はさらに外務省にもおよんだ。外務省は政府与党と二人三脚で「らち」事件を六ヶ国協議、安保・外交方針の中心にした。北朝鮮は「ピョンヤン宣言で解決済み」との姿勢である。

日本政府は北朝鮮への外交・経済制裁を強化した。そこに外務省・政府与党が思いもかけなかった米国と北朝鮮の協調外交、六ヶ国協議の大進展である。外務省・政府与党は朝鮮半島と「停戦協定」を「終戦・平和協定」にし、日朝の国交回復など考えもしなかった。米国は六ヶ国協議の進展度合いに応じ、平和条約、米朝国交回復を視野に入れた。日本外交、外務省の破たんである。

国会は「閉塞」状況 国会は二つの保守党、自民党と民主党が支配するところとなった。いわゆる「保守二党」制の始まりである。保守二党制は総保守にとつて、政治の安定、とりわけ外交・安保政策遂行の打出の槌（こづち）と考えられていた。民主党は九十年代半ばからの政界再編運動のなか、自民党離党組を中心に結党された。代表小沢一郎、幹事長鳩山由起夫がその事実を何よりも雄弁に物語る。

先般の参院選で民主党が多数派となった。与党（自・公）対野党（民・国民新党・社・共）は一〇五対一三一である。野党の協力なしに法案は通らない。臨時国会の現状だ。一九五五年体制以降、政治上はじめての事態である。民主と国民新党は統一会派をつくった。共・社は「反自民」で民主との共闘を強める。

その作用の一つが次期総選挙で共産、社民が候補しぼり込みを決定したことだ。その背景に①二大政党制定着、②供託金没収がある。社、共の候補しぼり込みは民主に

有利に作用する。もう一つが公明の動揺である。公明は自民の小判鮫だ。小判鮫は寄生主の図体が小さくなれば、それに比例して数は減る。参院選直後、公明は「選挙制度の変更も視野に入れる」と発言した。

小選挙区制下、二大政党制が定着したことで党勢拡大が困難になったことの表明である。

「保守二党」の支持基盤 自民と民主に憲法、外交、安保政策に根本的な違いはない。

臨時国会では参院選の焦点となった①対テロ新法（自民）対イラク特措法は廃止法案（民主）、②年金保険料流用禁止法案（民主）、③政治資金規制法改正法案、そして「政治は生活」、「格差是正」をいう民主の諸法案①被災者生活再建支援法改正案、②障害者自立支援法改正案、③農業者戸別所得保障法案、④子どもの手当創設法案等がある。だが、自衛隊海外派遣にマスコミは報道をしぼりこむ。

「格差是正」にかんする法案は、財界が求める規制緩和、構造改革とぶつかる。財界と手に手をとつてという議員は自民、民主のどっちにもいる。だから党内はどちらもガタガタする。自民は支持基盤がために総選挙の体制をつくること。民主は「衆院でも過半数。そして政権交代を」で体裁を保っているにすぎない。

両党は根本的な政策に違いはないのだから、支持基盤にも相違はない。財界は安定した政治、みずからの政策を実現するために政党に金を出す。日本経団連の政党支持は自民七四に対し民主はたったの八である。

自民には古くからの支持基盤がある。大企業、業種団、業界団体である。構造改革・規制緩和策は大企業の一人勝ちに帰結する。業種・業界団体は中心人物の老齢化とともに細っていく。民主党とてそれは同じだ。民主党が小沢になって変わったことは労働組合・連合との二人三脚だ。民主は四月統一地方選で議員をふやした。それでも自民の三分の一から四分の一に過ぎない。この支持基盤の薄さを連合と疲弊にあえぐ地方に切り込むことで補いたいとする。

「連立協議」 こんな中で外交・安保政策で民主と自民に「共通項」が生まれている。自衛隊の海外派兵は両党の願望だ。自民はテロ特措法は集団自衛権を否定する憲法九条の範囲内、アフガンやイラクの戦闘部隊に自衛隊を送り込むことは憲法違反とするのに、民主党の小沢氏は国連憲章、日米安保条約、日本国憲法は三位一体で日本の外交・安保政策を構成する。国連決議による海外派兵は許される。だから、理論的にはアフガン、イラクへの派兵は可能といただいた。保守二党制が生んだ新たな矛盾である。ここに福田首相が切り込んだ。二回にわたる自民・民主党首会談である。

福田の主張は「わが党と民主党との間に根本的な違いはない。国家の安定に向け手を取り合おう」の連立協議、政策協議である。民主は連立協議を拒否した。自民の選択肢はなくなった。ねらいは民主党の内部矛盾を拡大し、民主を内から瓦解させること。小沢の辞任表明にしてやったりであろう。問題は保守二党制下でどう第三極をつくるかである。

(つづく)

労働組合 “再建” の条件明らかに

— 現代労働運動の根本問題 —

労組 根本的役割

労働組合とは何かが問われている。労組最大の存在意義・役割は「競争の排除」、それを団結の基礎に労働諸条件、社会的、政治的生活向上をめざすことである。

「市場経済」、つまり資本主義社会の絶対的法則は剰余価値の追求、その象徴的手法がトヨタ生産方式であり、最大限の利潤を求めての特別剰余価値を手に入れようとの独占企業間の競争である。

競争 そして帝国主義

競争は激しくなった。その背景に①旧社会主義・非同盟諸国を中心とした世界市場の拡大、②「少子化」等による先進国内市場の縮小、③IT・ME技術応用による急激な生産性向上、④資本の有機的組成の高度化による産業予備軍の増加、⑤資本の海外進出による先進国労働者と発展途上国労働者の競争、⑥金融資本の援助による投資ファンドの投機、企業売買のひろがりがある。

世界市場の急膨張と、猛烈な資本輸出による過剰生産、とどまることのない技術革新による生産価格の低下は、独占資本間の「安定した」市場支配を破壊し、新たな市場の独占とそれにもとづく独占価格確立にむけた競争を激化させた。「資源戦争」はその帰結であり、新たな「帝国主義」時代の始まりである。

資本間競争は労働者にも影響を与えずにはおかない。生産性向上による資本の有機的組成の高度化、技術力の労働・生産過程への応用は労働を単純化し、産業構造の変化は単純労働を絶対的に拡大する方向に作用する。

「窮乏化作用」の法則の発現

資本の原始的蓄積期には羊が農民を食った。産業革命以降には機械が手工業者を安定した生活から追い落とし、農民・手工業者等を産業予備軍に代えた。それまでの牧歌的な生活は絶え間ない変革と競争に代えられた。

今、それと同じことが眼前で展開されている。競争は賃金を押し下げる。労働者間の競争は激しくなり、団結の基礎は揺れていく。そして労働者と資本家間の競争は、資本家優位の方向に作用する。こうして、資本主義的蓄積の一般的法則である「窮乏化」が全社会的に現出しているのが現情勢最大の特徴である。

格差・不安定雇用労働者拡大

格差が先般参院選の最大争点となった。不熟練労働者と熟練労働者、都市と地方、剰余価値を支配する者と搾取される者との不平等にもとづく格差は、資本主義社会のこれまた一般的な法則だ。

不安定雇用労働者群が拡大再生産され、「ワーキングプア」なる労働者が大宣伝さ

れ、正社員と不安定雇用労働者の賃金格差は拡大する。なぜか、独占資本間の競争激化のなかで、冒頭の基本原則を意識的に忘れ去ることで、労働組合が自らの存在意義・役割を放り投げてしまったからだ。「時代の動きの速さ」、「忙しさ」が労働者個人に立ち止まって考える余力を奪い去っていることもある。

労働条件は一九世紀に逆戻り

一九八〇年代後半の労働戦線再編成で、労働運動はすっかり姿・形態を変えた。現在の労働運動の中心勢力は、民間基幹産業―自動車、電機、鉄鋼、造船、重化学工業―の労働組合でつくる金属労協（IMF・JC）だ。JCは産業別組合を名乗るが企業別組合の「寄り合い」世帯。組合活動の基本を①企業の発展、②世界競争戦での生き残りにおく。

大企業の「企業の発展」は労働者にどんな影響を与えるか。不況時、大企業の正社員ですら「企業の存続」を口実に首切られ、賃金・労働条件は三ケタの万単位で切り下げられた。大企業労働者数は絶対的に減少した。はなはだしくは四分の一にまでである。したがって、組合員数も減った。企業発展には総資本を減らし、剰余価値率を高め、利潤率を上げることが絶対的必要事となる。賃金分野では正社員の非正社員化、アウトソーシングによる正社員の絶対的な賃金切り下げ。

自動車産業にはつきりみえるが、自動車会社自体は子会社群が生産する部品を組み立てるだけである。下請け会社は①単価切り下げ、②納期厳密化を強制される。労働者数、設備は絶対的に減らされ、慢性的な労働力不足の中で史上最高の製品群がつくり出される。

生産性向上は労働組合の強い規制力がない時、かならず安全・安心と衝突する。長時間労働、強権的労務管理は軍隊同様の「階級社会」となり、労働災害、精神疾患、いじめをふやす。新たな「飲む、打つ、買う」である。薬をのむ、うつ病、宝くじを買い、サラリーマン生活とおさらばしたいと。「窮乏化」は物質的だけでなく身体と精神をむしばんでいく。場所の移動、食にかかわる産業にとって安全は「絶対的」だ。それが儲けのために切り捨てられる。

今、労働運動は一九世紀の時代へと舞い戻った。国際労働運動は八時間労働制を求めた。第二次世界大戦後、国際的労働運動は週四十時間制、三十五時間制を国際基準とした。その基準の背後で、日本では年間二千時間をはるかに超え働かされている。年間総実労働時間千八百時間への時短、労働のあり方―ワーク・ライフ・バランスが労働運動最大の課題となった。生産性向上、科学技術の発展は生活様式を大きく変えた。それによって「生活水準が上がったか」が問い直され始めた。労働運動は明らかに「再生」への時を迎えた。

「成果配分論」の限界

連合中心組合はどうしようもないガラ幹が支配する組合だ。だが上述の矛盾が連合内にさまざまな変化を生み出し始めた。

大企業労組は企業別組合だ。彼らは「成果配分論」を主張する。「成果配分論」で中小・下請・未組織労働者の生活は守られるか。トヨタ一千万円の「賃上げ」要求で、中小・未組織労働者の賃上げ、生活向上はあるか。ない、逆だ。中小企業は「トヨタさんだってあれだよ。我が社なんてトテモ、トテモ」と彼らのささやかな要求を切り捨てる。「働かせてもらってるだけでもありがたいと思え。代わりはいくらでもいるんだ」と。連合中小組合は、こう主張するようになった。

大企業組合の「成果配分論」は中小・未組織労働者の要求とはつきり対立することが明らかとなった。十一月一日の連合春闘討論集会で、高木会長は「回りは助けられない。自分たちの交渉力強化を」と述べた。JCにもJAM（機械金属労組）のような中小組合は多い。自動車、電機だって七〇％が組合員三百人以下の中小組合で構成される。大企業は中小企業を搾取の対象とする。その矛盾である。

「成果配分論」で統一要求は可能か。不可能だ。「成果のない」企業には要求できない。好況期にも赤字企業は少なくない。だから統一要求はない。連合が「春闘」で統一要求基準を放り投げた本当の意味である。統一闘争はどうか。これもない。要求がバラバラでどのように統一してたかえるというのか。

JC運動が日本労働運動の中心になり、階級的労働運動が片隅に追いやられたからであろうか、JC幹部からホンネが露骨に発せられる。

生々しくは基幹労連、自動車総連会長の発言だ。基幹労連委員長は「成果配分方式では統一要求ができないんです。赤字企業に成果はありませんから」といい、自動車総連会長は「単組だけよければいいんです。他は関係ありません」と臆面もなく言い放つ。基幹労連（鉄鋼・造船）は隔年春闘で前線から姿を消した。自動車は個別企業の支払い能力論で要求はバラバラ。電機は職種別賃金要求というだれもわからない方針をかかげる。JC共闘は崩壊した！

組合大会の諸特徴

組合大会はこうした客観的・主体的条件のもと開かれた。特徴はなにか。

第一、労働運動がなくなつた。大きな二つのナショナルセンター連合と全労連は「抵抗闘争は時代遅れ」と、「参加・提言・改革」をおし進める。その結果、労働問題を専管とした日経連、労働省は消し去られた。運動が労組の生命である。

第二、労働者生活の荒廃である。労組の任務は労働者の生活向上にある。荒廃は全面的である。だから、「社会的労働」を強調し、「市場経済万能主義」を批判する。方策はカタカナ語で「ワーク・ライフ・バランス」を提起する。中味はなにか。時短、残業撲滅、人らしい労働（デイーセント・ワーク、ワーク・ルール）の確立だ。この他、格差拡大、メンタル・ヘルス、不安定雇用労働者群（産業予備軍）増大への「対応」である。これらの背景に「要員不足」がある。しかし、「要員ふやせ」の声は小さい。要員問題は労働組合の根本問題。それが「豊かな時代」の課題となった。古い時代への社会の回帰である。

第三、組織拡大である。資本主義的合理化―生産性三原則、生産性向上、リストラ、

イノベーションに協力して組織率は向上するか。否である。組織率は下がりつづけた。連合は「モノづくり日本」再生のためにもと、不安定雇用労働者群の「正社員」化、「組合員」化を労資協議にかける。資本は不安定雇用労働者群を企業にとり込み、企業忠誠心をもたせることは、企業競争力強化に必要と歩み寄る。

第四、労働戦線再編の「完了」だ。JPU（旧全通）と全郵政の統合は象徴的だ。新たな組合JPL労組の綱領は旧同盟の主張そのもの。JC主流大組合は労働組合ではない。旧同盟はJCと「協同」し、総評を「歴史」とした。八月末、友愛連絡会―旧同盟の労戦再編後の継続組織―を解散し、労資協調労組の集まり「新『政策研究フォーラム』」に合流した。

JPL労組は十月二二日結成大会を開いた。綱領はこうである。

一、日本郵政グループ労働組合は、すべての郵政関連企業において自由にして民主的な労働運動を指標として行動する労働者の結集体である。

二、私たちは、人間の尊厳と社会正義を基調に、左右の全体主義を排除し、自由にして民主的な労働組合の発展をめざして行動する。

三、私たちは、公正・透明な組合民主主義に徹し、労働者の団結と組織の一体性を守るため、いかなる外部からの支配、介入を許さない。

四、私たちは、働く者の社会的、経済的地位の向上をはかり、組合員の雇用の安定と労働諸条件の改善に向け、合法的手段をもって運動を推進する。

五、私たちは、労使の信頼関係に立脚し、日本郵政グループの健全な成長発展が雇用の安定と労働諸条件の向上につながることを前提に、産業民主主義の原則に立って生産性運動を推進する。

六、私たちは、組織の健全な発展に向け、組合員相互の信頼と協力によって団結を強め、国内外の労働者組織との連帯によって世界の恒久的平和のために努力する。

第五、今年選挙の年だった。連合傘下組合は「民主党中心、社民も」を方針とした自治労、教組、私鉄他は民主党一党支持、大勢は「参院選で逆転を」だった。結果は周知のとおりだ。組合大会後半は「総選挙で民主党政権を」。とつぜんの安倍辞任で。「志ない福田」が総理・総裁となった。議院内閣制を権力機関とする日本政治にあって、与・野党がまっぴらつに割れる事態は始めてのこと。政治的焦点だったテロ特措法によるインド洋での給油活動は不可能になった。（この項、別原稿参照）

第六、憲法九条と安保・外交である。民主・小沢の主張は単純にして明快。日本国憲法九条、日米安保条約・国連憲章は「三位一体」、国連決議で海外派兵は「許される」と。この主張にJC、旧同盟は全面賛成である。そして、自民も。

連合は自治労、教組、私鉄等の「憲法九条反対」の主張に、論議を「凍結」した。凍結は、「解け」れば論議再開となる。基幹労連（鉄鋼・造船他構成）が動いた。九月はじめの大会で「『国の基本政策』についての中間検討結果」を報告した。なぜ今かについて①民主党の政権が視野に入りたいま、民主党の最大応援団として放置しておけない時期がやってくる。②基幹労組はそれに一步先んじて検討。頼れる産別とし

て発するあらゆる政策の背景をつくるためには避けておれない、という。テーマとして①憲法「改正」、②自衛隊海外派遣、③自衛権等が上げられる。

基本方針は、①憲法は国のルールという憲法固有の役割と同時に、国民の意思を表明するものであり、その内容については、顕示すべきものは堅持し、改めるべきものは改め、そして追加すべきものは追加していく、②国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を将来にわたり堅持していく。

なにをどのように改めるのか。まず、「戦争、平和主義」が、「わが国の平和と安定のみならず、国際社会の平和と安定を求める精神であり、それらを脅かすものに対しては、国連主導の国際活動と協調すべき」と改めたいとする。その理由を「憲法の恣意的解釈を排し、最高法として機能させる」ためと主張する。こうして、自衛隊の海外派遣は①国際平和と安定に向けた活動への自衛隊の派遣は、具体的な国際貢献活動、②国連安保理決議にもとづいて行われる活動と。

この主張は民主党の小沢氏と同じ。衆院選がどうなるかは分からない。いずれにせよ①民主党が躍進した、②政権交代も視野に入った、③民主を支持する組織として、「国の基本政策」問題は避けておれないと、論議が再開されるだろうことは必至である。十一月はじめの福田・小沢会談は労組・連合に動揺をもたらすこと必至だ。

自治労、日教組、私鉄は「憲法擁護」を強調する。だが「体を張って」でもとの迫力はない。「憲法改悪への動きや問題点について、職場討議で明らかにしていくとともに、憲法理念の実現に向け、護憲・平和運動を継続・強化する」（日教組）、「憲法の前文および第九条を堅持する立場で、今後の憲法審議会審議について国民への徹底した説明と合意形成を求め、…憲法改悪を許さない多数派形成をはかります」（自治労）と。

未来を開くユニオン

現代労働運動をめぐる焦点はなにか。JC運動（春闘）の破綻である。JCと同盟は階級的労働運動（旧総評の路線）をせん滅するため「共同」した。大企業労組と中小企業は対立する。総評「消滅」、労資協調路線の全面化で新たな矛盾が生まれた。連合がパート共闘、中小共闘をつくり、連合の「枠外」で「有志共闘」を認めざるをえなくなった。

JC中心労組が「たよりにならない」ことをよく知るのが、JCの一員であるJAM、中小・パートの組織化で「モデル」をつくるUIゼンセン同盟である。JAMは構成組合の八五%が三百人未満、六一%が百人未満の中小組合である。UIゼンセンも同じ。全体の半数以上の会社に定昇制度はない。

JC中心組合が「ベア・ゼロ」「賃金改善千円」で彼らは賃上げを勝ち取れるか。JC共闘の枠にとどまっていたはムリである。これら労働組合は「大単産にたよっていれば、生活・労働条件は守れない」、「自ら闘う他ない」と、連合の枠のなかで独自共闘をもさくした。中小共闘、パート共闘であり、〇七春闘で開始された新しい共闘「有志共闘」である。

「古い」組合にたいし「新しい」組合の誕生である。「古い」組合は大企業正社員を、「新しい」組合は中小・不安定雇用労働者を組合員とする。流通・サービス産業では不安定雇用労働者が全労働者の九〇%を占める。不安定雇用労働者（パート、派遣、請負、嘱託等）なしには大企業すら存続することはできない。労働運動再建への条件である。

「新しい」組合のモデルのもう一つが地域ユニオンだ。地域ユニオンは発展中だ。組合員数は多くて数百人、百人前後が圧倒的だ。大企業労組幹部の賃金は重役のみだ。ユニオン専従者の賃金はよくって「ワーキングプア」なみ、多くは無償でつれ合いの扶養家族。彼らの楽しみは組合員の笑顔と組織の拡大である。地域ユニオンのモデルである武庫川ユニオンは結成二十周年を五百人で迎えようと訴える。

強化の課題 生産性向上運動への批判

組合の弱体化の理由として①産業構造の変化―製造業の労働過程のロボット化・無人化、金融・サービス業の肥大化、②正社員の減少と不安定雇用労働者増大、③世界的な競争戦の激化―安い労働力を目的とした資本移転・アウトソーシング、④労働組合攻撃があげられる。

それ以上に重要なことは「忙しい」こと。日教組は八月「組合員意識実態調査報告」を発表した。「なんで組合員の組合離れや組合活動への参加・協力の意識が低下している原因は何か」に、じつに七五・八%の組合員が「多忙で組合活動まで考えられない」と答えている。「忙しい」のは先生だけじゃない。どこも同じだ。電機の調査では二〇六三時間（年間実労働時間）、年休等取得時間は一一五・五時間（一四・九日）にすぎぬ。この「忙しさ」を解消しなければ組合組織率、意識の低下はとどまるところをしないのではないか。どこへ行っても、だれに聞いても「人が足りない、いない」。そして、精神疾患、自殺者をふやして。ところが、日教組の調査をじっくりみて驚いた。組合が取り組んでいるのは技術的問題ばかりで「教師をふやせ」という組合活動がない。わずか「臨時採用者の雇用確保・待遇改善」が上げられるだけだ。これをみると、「要員要求」は組合活動から死文化してしまっただけのようだ。

第二に、生産性向上、生産性三原則批判である。生産性三原則とは労資が仲良くし生産性向上に協力することで、経済成長、企業の儲けを高め、雇用を守り、労働条件をよくしようとの考えだ。JC組合は資本と手を携えて生産性向上運動に労働者を駆り立てた。資本にとって利潤を生まない労働者、設備は「過剰」なもの切り捨てられた。労働者の数は絶対的に減少した。そして、賃金も絶対的に切り下げられた。要員不足の状況が日常となった。

世界経済は中国、インドの生産力拡大、ロシアや中東のような資源大国の消費拡大、アメリカのドル垂れ流しで拡大しつづける。製造現場はフル操業だ。基幹労連ではこの一年間で死亡事件が三十人もになったという。資本が活気づけば活気づくほど、労働者にいろんなかたちで犠牲が押しつけられる。生産性三原則について考えあうことは、資本とは何か、資本主義とはどんな社会かを改めて教える。

賃金日額六千二百円

―小瀧水脈 歌集『プロムナード風想』

歌集『空(くう)に吸(す)はるる』より―

お願ひしますと指揮者に渡すサインペン「ハローワーク」の印字に気づく
共働きが共倒れしさうと手紙来て記憶の男包丁動かす
逆に見る「辛」は「夫」の形にて炬燵の上のサラ金チラシ
あなたの雇用守りますよと言はせたき一歳若き上司の横顔

月四万家計へ入れて夕食の当番こなす半寄生(セミ・パラサイト)

隣席がぼつかり空の今朝からは「ハイ、○課デス」幾通りの声
我降ろし夜の庁舎へ戻りゆく白軽四輪角まで目に追ふ

課長補佐がそこにゐるかどふりむけば緑電話にジーパンの人
こぼれたる履歴書写真の鼻一片ごみを括れば明日は火曜日

五件とも履歴書返れり石仏(いしぼとけ)庭掃除の時ずれたるゆゑか

唐突に採用通知石仏庭掃除の時ずれたるゆゑか

窓枠が区切る葉桜梢見る知事印五回押しして顔上げ

出張に糠床腐るとばやく人 Year・Skゆつくり近づく

起案してその名を冠し気づきたり上司のファーストネームは「かつや」

赤絨毯を台車で踏みゆく国庫より賃金日額六千二百円

昼憩に新聞読む人横顔のまなこしばしば少年になる

雇用期限がヒューマニズムの賞味期限 二十二条さんら溜まる食堂

午後二時の人出払ひたる事務室に竿竹売りの声長々と入る

奥様からと隣席の人が継がれるちよつと受けてみたかつた電話

髭剃跡濃き顔と見ぬエレベーター書庫へむかひてくだりてゆける

おびただしき登記簿シュレツダーに碎きをり三時の体操アナウンス不意に

事務椅子の脇にサンダル待たせおき委員協議に人ら出でゆく

「公僕」と「登庁」の語を思ひをり机上にネクタイとぐる巻きゐて

引越しを知らざる我をり一匹のカナカナ鳴き出で止める暁

日常の一日(ひとひ)としての明日のため小さきサンゴのペンダント扱(とる

共有の浅き引き出し責任は分かち合へざる勤め一年

頭小さく足長き人と気づきたり給湯室に課長入り来て

翌朝のパン買ひて出る回転ドア肩幅広く我写りたり

おびただしき名刺校正こなす間にホトトギスの卵孵せウグヒス
胡麻醬油、柚、中華風、学食にドレッシング選る間に一年過ぐる
昼憩終はる書架の間の扉から直線に降りるカウンター内へ
ジーンズで出勤して来た校門に下宿幹旋ビラ渡されず
八百円の時給で戻りしキャンパスに公衆電話やつと見つける
三日越しのお好み焼きを退治して曇天の朝を出勤してゆく

人間(じんかん)距離といふものあるか同僚の背(せな)見て歩く駅まで五分

黙礼せし新入社員の名は知らずエイプリルフル・ランチを食べる
茶封筒ファイルにガチャと止めつけてだしぬけに思ふウエンディー・ジレンマ
右クリックちがふこつちとわが指に書類に触れるやうに触れ来る

足継ぎして本納ふ背(せな)父親となることも択(と)る人と思へり

雨降れば魚の形の水たまり離職書類を取りに来た日も

一段に一人二階へとつづく雇用保険受給資格者

「美・創造」額の社訓にふれてゐるシャイな細身の愛社精神

護憲の迫力 私たちが歌人・小湊水脈(を)がた(みを)さんこと宮本道子さんという、
才能あふれるすばらしい人にお会いできたのは、今夏の参議院選挙とともに9条ネッ
トで運動する機会に恵まれたからであった。

お聞きすれば二十年ほど前まで、私たちとも友好的な関係にあった市民運動・平和
運動団体に所属され、社会に目を向け青春の鋭敏な心を研ぎ澄まされ、全国集会や街
頭宣伝など様々な活動に参加されておられたとのことであった。その後十年ほどの歌
作歴を経て、小冊子の形での第一歌集『プロムナード 風想』、そして今から四年前
の二〇〇三年には、十五年を越える歌作歴から約三五〇首を単行本にまとめ、第二歌
集『空(くう)に吸はるる』を刊行された。

小湊水脈さん 「小湊水脈さんは大津市膳所(せぜ)の人である。膳所の生まれかどう
かは聞きそびれたが、小湊さんのゆったりとした話しぶりの抑揚はまさしく近江、と
いった印象であった。はじめて声を聞いたのは、一冊目の歌集を出されてしばらくの
ちのことであったかと思う。

歌集のかたちで自身の作品をまとめたあとの、短歌に向ける意欲をどのように活動
に結びつけたらいいか思索している様子で、おっとり調ながらその思索は真剣そのもの、
自身の生活や先ゆきのことともきちんと結びつけて考えている様子だった。そんな
経緯があって、小湊さんはわたしたち『りとむ』の仲間となった(『空に吸はる
る』に寄せられた今野寿美氏の跋文より)。

私たちと同じく労働者として仕事を持ちながら、東京を拠点とする歌会に所属し、地元滋賀の歌人団体にも参加している小潟さんの二冊の歌集から、このほど雇用・労働問題に関する歌を選んで、読者としての感想を書くことになった。

歌については（「も」というべきか）素人の、三十年近く前に九十六歳で亡くなった郷里・山形の祖母が「斉藤茂吉さんと小学校で同級生だった。とつても作文が上手だったよ」と何度も何度も小学生の頃聞かされただけが唯一短歌との「関り」である私が、この大役、本当にどぎまぎしながらもうれしかった。

何度読んでも新鮮で、感動を覚える。刊行から既に四年、収めた作品が作られたのはさらにそれ以前であることから、作者としてはかつての作品を今、自らが語ることは戸惑いやためらいがあるという。が、そこは素人の強み、「雇用問題を取り上げた作も集中に見られ、つまり小潟さんは現在までにいくつかの職を体験している人である。

新しい職場を求めての苦勞もひとしなみではなかったようだ。そうしたなかで社会とのつながりや人生の指標を実感することも多かったに違いない。全体に職場内の体験はいきいきと描写されているが、そんな場でも、小潟さんの感度は上司や同僚といった人びとに対して鋭敏になるらしい」（同前）というその指導者の言葉どおり、働く仲間だからこそわかるつらさ、うれしさ、かなしさが、なんともいえぬおもしろさを含めて歌い上げられている歌を、全国の仲間を紹介しようとは私は思った。

時代を詠む これらの歌が作られたのは、新自由主義レジームが本格化し、かまびすしく大競争・構造改革・規制緩和が喧伝・美化され、「正規・非正規労働者」、「勝ち組・負け組」、「格差問題」などの言葉と実態がこの日本で席卷し出した時代である。したがって、歌人・小潟水脈ははからずも、自身の実体験を踏まえて労働問題・社会問題の最先端を短歌でその本質をえぐり、表現することとなった。

得がたい約十五年来の歌の数々である。「どのように小さな存在であれ、否応なしに時代の中に入り、感性は時勢の影響を受けるということもまた感じています」（〇三年・第二歌集本人あとがき）との言葉どおりである。そして「巧まざる巧み」というものがあるとすれば、こういう作品の数々なのかとも思う。

「鶏頭の十四五本もありぬべし」とは、私のようなものでも知っている正岡子規の写生の歌だが、そして大作・マルクスの『資本論』の読み方などで、向坂逸郎先生も賛同し紹介している歌である。私は子規や茂吉との流れ、関連性などは門外漢だが、「特別な題材を探すのではなく、日常の中で心にとまった事物をすくい上げたい、そして技巧に凝ることなく自然な言葉で、読者の目にはつきり見えるように提示したい」（九六年・第一歌集本人あとがき）という約二十年來のこの歌人の決意と構えに心から共感する。そして平和を守る運動を今後もともにしていただけることに感謝しながら、「自分の言葉で憲法・9条を語りたい」（『新社会』本年九月十一日号）という、宮本さんのさらなる作品を心待ちにするのは私だけであろうか。

（9条ネット・滋賀 事務局長・稲村守）

◇読者からのおたより◇

社会保険の職場では 現在、社会保険のずさんさが話題になっている。その主な原因は、一九六二年に、社会保険庁が発足した時、台帳がすでに三代目になっていたのに、三代目をマイクロフィルム化し、二代目までの台帳を廃棄してしまったこと、そして、一九八四年に全国オンライン化が導入されたとき、当時の入力力はカタカナであったたため、名前の正式な読み方を入力していなかったり、カタカナでは同姓同名になってしまったり、入力ミスという誤りが生じている、以前の台帳が廃棄されているので照合できなかったりという誤りが生じ、そのまま現在に至っている。また、本人確認でも、何十回も転職をし、本人が一部始終を思い出せないために宙に浮く例もある。(A)

ありがとう、デイズニールランド この度は旭川闘争団の子供たち(六人)と父母(二人)を、夢の東京デイズニールランド・デイズニールシーへご招待いただき、誠にありがとうございました。

本州よりも短い夏休みも終わり、今回招待いただいた子供たちもそれぞれ小学校・中学校・高校へと登校しておりますが、デイズニールの興奮がまだ冷めやらぬ様子で、当時の楽しかった思い、嬉しかった思いを一つの形にして残したいと考え、感想文集を作成することとし、時間がかかり遅くなりましたが、感想文集を完成することが出来ました。この夏休みで一番の思い出となったことが子供たちが寄せてくれた感想文からも読み取ることが出来、うれしいかぎりです。(旭川闘争団)

滝野様 お久しぶりです。「連帯するタベ」へご参加いただきありがとうございました。「北のイカ便り」No.2ができましたので、お届けします。私は、機関の役員をしておりますので「千代田・中央の会」の事務局次長(宣伝・広報)として、この「北のイカ便り」の編集・発行を主な仕事としてやっております。これからも宜しくおねがいします。ご自愛ください。(東京・T)

お盆が過ぎると『燃料手当』が気に 暑い夏が続きましたが、お盆を過ぎると、今年の『燃料手当』のことが、頭をよぎります。ガソリンの値上がりがあり、今年の灯油の価格が心配です。昔は寒冷地手当が給料の一ヶ月分ありました。寒冷地手当は、冬に備えての暖房器具購入に当てていましたが、現在は、給料に組み入れられた燃料手当のみになってしまいました。地球温暖化で、灯油消費量を減少させようとしているのでしょうか？(北海道・M)

地方交付税の削減住民サービス低下 上川町の普通会計収入の中で、国から交付される地方交付税は、全体のうち四割近くの大きなウェイトを占めています。「地方交付税」は、全国どの地域においても、都道府県や市町村が、住民に対して公平で適切な水準の行政サービスを提供できるようにするために、不足する財源を確保できるように必要な経費を算定し、国が全国の地方自治体に配分する地方の財源です。

ここ数年、地方交付税は、まちづくりにとって不可欠とされる部分であっても、聖域なく削減される傾向にあり、町の各担当課は、翌年度の予算編成を行う上で、それぞれ厳しい減額の宿題が課せられています。田舎の地域ほどまちの税収となる課税対象が少ないため、不足する財源を地方交付税措置に求めることになりませんが、今の政治に救いを求めても、見通しの利かない将来設計しか持てず、行政サービスの低下が進むことが心配です。(北海道上川町・A)

おつかれさまです 誌代送りたいのですが、(遅れて申しわけありません) 振込用紙次号で結構ですので同封下さい。

私、一昨年十一月に行われた合併市議会選挙(一市一町、人口三万三千人)に定年まで一年を残して立候補し、幸いトップとジャスト六〇票差の、一二五一票で二位当選いたしました。以来、定例議会での一般質問を欠かさないように、情報発信こそ護憲のとりでを厚くするとの思いで、一号二八〇〇枚から始まり現在三三〇〇枚の議会報告を三分の二は自転車で、全て自分で宅配しています。参議選は護憲の「山内トクシン」で頑張り、県全体で〇四年比社民投票、三割減でしたが、私が選対委員長をつとめた、我が市ととなり市は二割減にとめることができました。〇五年十一月から〇六年十一月定年月までは休職扱い(在籍、無給)でしたので、〇七年一月の機関紙に別紙のメッセージを送ったところです。「議会報告」等、機会がありましたら届けたいと思います。(鹿児島・N)

南の国から いつも通信ありがとうございます。少しですがカンパです。活動費用にしてください。今後とも指導をよろしくお願いいたします。(徳島・N)